

令和8年第2回長泉町議会定例会 一般質問予定者一覧

令和8年6月4日(木)午前10時開議

日程第1. 一般質問

質問順位1 廣末 美香 議員

質 問 内 容

1. 小学校の生活支援員削減後の現状について

- (1) 新年度が始まり、2年生の生活支援員が居ないことや少人数の算数授業がなくなったことについて、学校側、保護者側双方から意見や要望は出ているのか、また、要望に対する対応について。
- (2) 今後の事前告知の在り方と、削減後の学校生活の変化についてどのように保護者、町民に情報を発信するのか。
- (3) 削減をしても教育環境を保てるとの事だが、なにをもって保てると考えるのか。
- (4) 生活支援員をクラスに一人ではなく、2年生の学年に一人配置し短時間のサポートという形もできると考えるが必要であれば配置する考えは。

2. パークゴルフ場の在り方について

- (1) パークゴルフ場がオープンしてからの、利用人数と町民、町外の利用者比率は出ているが、午前・午後と季節毎の利用状況と町としての今後の目標利用人数を伺います。
- (2) 町民、町外の方へ利用をしてもらうため、具体的にどのような促進活動をしてきたのか、今後の利用者を増やすための見通しは。
- (3) 自然の中にある魅力的な公認コースの強みを生かして、長泉町のシンボルスポートとしては。
- (4) 北部地域のにぎわい作りについて、パークゴルフ場オープン後に調査はしているのか。そして今後、多くの方に利用してもらうため、パークゴルフ場を含めた桃沢地域へのアクセス方法についてどのように考えているのか伺います。

質 問 内 容

1. 投資する効率化する分野を明確にし、移住者転入者を増やす施策を

(1) 町が考える行財政変革でこれだけは外せない施策は。また町が今以上に発展していくためには、どの分野に投資し、どの分野を効率化していくのか。その判断基準は。

(2) 公共施設を売却や指定管理者制度の見直しでその財源を子育て教育関係に。

2. 更なる住民生活向上のためには

(1) 体育館に空調設備を。

(2) 単に消防団募集だけでなく資格取得で消防団ドローン隊を。

(3) 企業のサウンドロゴを長泉でも。

(4) 町の保存文書電子化を少しずつでも着手するべきではないのか。

質 問 内 容

1. 未来につながる子どもたちの教育について

- (1) 現在の小学生の低学年3年生までの通知表はどのようになっていますか。お伺いします。
- (2) 掛川市では今年度より、市内全小学校で1年生～3年生の通知表を廃止し、教員の負担軽減とその時間にAIを活用した3者面談への充実を図り、その子にあった的確なアドバイスを目指します。今後、町が取り入れる考えがあるのかお伺いします。
- (3) 「特別の教科道徳」いわゆる昔の「道徳」についてお伺いします。
- (4) 郷土愛についての教育はされているのかお伺いします。
- (5) ラーケーション導入についてお伺いします。ラーケーションとは、小中学校を対象に児童生徒が平日に学校を休んで旅行や外出を通して学習活動に取り組む制度です。
- (6) 小学校のプールの授業の現状と今後についてお伺いします。
- (7) 中学校部活動の現状における遠征や試合会場への交通手段や移動についてお伺いします。

質 問 内 容

1. 関係人口創出への取り組みを

- (1) 「関係人口」に着目する理由として、地方の人口減少・高齢化による担い手不足という課題に直面する中、一方ある地域によっては、若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入りだし、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手になりつつあると言われている。この関わり方の先には、「この街に住んでみたい」移住・定住のきっかけとなるのではと感じている。本町の「関係人口」創出に向けた取り組みをどのように行っているのか伺う。
- (2) 居住地以外の地域と継続的に関わる人に、第二の住民票を交付する「ふるさと住民登録制度」が検討されているという報道がありました。また、総務省のホームページでは、ふるさと住民登録制度を「住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録する仕組み」と説明している。同制度は、実際にその地域に住んでいなくても、特定の自治体と継続的な関係を持つ人を「住民」として登録する仕組みであり、抽象的であった関係人口を制度化によって、自治体の取組が進めやすくなり、補助金の活用可能性が高まり、取り組む自治体の増加が見込まれている。登録者に特典を付与したり、イベントの企画に参加したり、運営に携わったりなど、様々なイベントの人手不足解消ともなりうるのではと感じている、「関係人口」創出が本来の目的ではあるが、その一つの手法として「ふるさと住民登録制度」実施を提案するが、町の見解を伺う。

2. 市民後見人制度の活用促進と手続きのワンストップ化を

- (1) 本町における成年後見人制度及び市民後見人制度の直近の利用者数と担当した後見人のそれぞれの人数を伺う。また、高齢化率も高まる中、認知高齢者への後見人の対処をどのように認識しているか伺う。
- (2) 成年後見人や被後見人は、町税、国民健康保険、障害福祉、高齢者福祉など、多岐にわたる手続きを各窓口で個別に行う必要があり、手続きの煩雑さなど、負担が大きい現状がある。こうした負担は、市民後見人の担い手確保や活動継続にも影響を及ぼしかねない。行政においても、これらの手続きを個別に受け付けることによる事務負担は少なくない。これらの課題を解決する一歩として、成年後見人等が各種通知などの送付先変更を一括して登録・変更できる仕組みづくりが必要であり、これにより市民後見人を含む利用者の負担軽減と、行政事務の効率化が実現できる。当町の現状での課題の認識と仕組みづくりへの検討について伺う。
- (3) 被後見人の資産の有無や、生活状況を詳細に把握している地域の町民が後見人として活動する市民後見人制度は、地域に根差した支援体制強化に資する有効な手段であり、活用促進が求められている。今後の当町の取組を伺う。

3. RS ウイルスワクチンを高齢者にも公費助成で実施を

- (1) RS ウイルス感染症による年間の発症件数は60歳以上の成人で約70万件その内約63000件が入院し、約4500例が死亡に至っている。RS ウイルスの検査薬が行き届いておらず、基礎疾患と相まって病状が悪化するなど、RS ウイルス感染症と判断は難しいとされている。現時点での当町のRS ウイルス感染症の認識と世代別の発症数を伺う。
- (2) RS ウイルス感染症のリスクとして、季節性インフルエンザと同程度、あるいは状況によってはそれ以上という報告もあり、入院日数においてはRS ウイルス感染症が呼吸器感染症であることから、季節性インフルエンザのほぼ倍の入院日数かかった事例があったとされている。本町での年間医療費の中で、60歳以上の成人で感染症による疾患で入院された方の人数と医療費について伺う。

(3) RSウイルス感染症による入院が、退院後の再入院、在宅医療、また、施設での集団感染や感染後のケアなど、医療費の負担は計り知れない。ワクチン接種による病状の軽症化と費用対効果も良好とされている。RSウイルス感染症による重症化リスクが高いとされているのは、慢性の呼吸器疾患のある人、糖尿病や心不全などの基礎疾患がある人、施設に入居している人などがあげられる。このような方々に対しワクチン接種への公費助成を提案するが町の見解を伺う。

4. ドナーミルクの利用拡大を

(1) 両親への周知啓発：予期しない早産に混乱している中でドナーミルクの話聞いても、十分な理解につながらないのが現状である。また、母親が判断できない状況の場合は、パートナーの男性がドナーミルク使用の決断をしなければならないこともある。出産前の早い段階で母乳バンクの存在を知ることによって親の不安が減り、必要時にスムーズな判断につながる。病院側にとっても、すぐにドナーミルクを与えることができる。母子手帳への記載や交付時の情報提供、子育てアプリなどを活用したプッシュ型通知や当町のパパママ学級の機会を通じて母乳バンクのリーフレットやチラシの配布をするなど、周知に向けた取り組みが必要と思う。当町の母乳バンク・ドナーミルクの認識と取り組みへの見解を伺う。

(2) 登録施設の拡充：ドナー登録施設は、小児科や産婦人科に限らず登録に向けた問診や採血を実施できる医療機関であれば対象となり得る。今後は関係医療機関と連携し、ドナーミルクに対する理解の促進を図り、必要とする全ての赤ちゃんにドナーミルクが安定的に届く体制を構築するためドナー登録施設の更なる普及に向けた取り組みを進めるべきと考える。行政・医師会・医療機関が連携し取り組むためにも、本町の見解を伺う。

質 問 内 容
<p>1. 次世代につなぐ環境にやさしい持続可能なまちづくりを</p> <p>(1) 環境意識と地域コミュニティの原点『地域清掃活動』の見直しを</p> <p>長泉町では、毎月第一日曜日の地域清掃活動をはじめ、多くの住民が環境美化活動に参加されています。これらの活動は、単なるごみ拾いではなく、地域を守る意識、地域住民同士のつながり、子どもたちへの教育、防災時の地域力向上にもつながる重要な地域活動であると考えます。一方で、自治会役員や班長への負担増加、参加者固定化、若年層参加不足などの課題もあると感じています。</p> <p>①町は、第一日曜日の月例清掃活動をどのような目的と意義を持つ事業として位置付けているのか伺う。</p> <p>②現在、参加人数報告などの事務負担が地域役員へ集中しているとの声もあるが、その実態をどのように認識しているか。また、負担軽減に向けた見直しの考えはあるか伺う。</p> <p>③環境美化活動を、高齢者中心から、子ども・若者・子育て世代も参加しやすい形へ発展させる必要があると考えるが、町の考えを伺う。</p> <p>④他地域で実施している『スポ GOMI』導入で、学校対抗、地域対抗、親子参加、企業参加などによる『楽しめる清掃活動』イベントを導入してはどうか。</p> <p>⑤清掃活動参加を環境ポイントとして、環境ポイント制度で地域循環型活動へ発展させる考えはあるか。</p> <p>(2) 自然と共に育つ次世代への環境教育『ながいずみモデル』を</p> <p>現在、都市化の進行により、子どもたちが自然と触れ合う機会が減少しています。しかし、自然体験は、環境意識だけでなく、郷土愛、命の大切さ、防災意識、主体性、地域への誇りを育てる重要な教育でもあります。長泉町には、黄瀬川や鮎壺の滝、愛鷹山など、全国に誇れる自然環境があります。これらを「地域資源」から、『未来を育てる教材』へ発展させるべきと考えます。</p> <p>①長泉町として、自然体験や環境教育を、次世代育成においてどのように位置付けているのか伺う。</p> <p>②黄瀬川、鮎壺の滝、愛鷹山などを活用した、学校教育や地域連携型環境学習を体系的に進める考えはあるか。</p> <p>③環境活動の高齢化が進む中、子ども・若者・高齢者が一緒に活動できる、『自然版地域クラブ』のような、世代循環型環境活動を構築してはどうか伺う。</p> <p>④町観光交流協会の取り組みを生かし、鮎壺の滝周辺を、環境教育・防災教育・ジオ学習の拠点として整備する考えは。</p> <p>(3) 持続可能なごみ処理行政を目指して</p> <p>環境意識を育て、地域で支える活動を進めていく一方で、行政側にも、将来を見据えた持続可能な環境インフラ整備が求められています。現在、広域ごみ処理施設整備について裾野市・三島市・熱海市・長泉町・函南町の3市2町で議論が進められていますが、候補地が熱海市方面となった場合、輸送距離増加、CO₂排出増加、災害時輸送リスク、中間処理施設必要性、コスト増加などが懸念されます。一方、長泉町と裾野市は、火葬場、し尿処理など広域連携実績があり、生活圈・交通圏・防災圏も近接しています。また、人口規模や効率性を踏まえれば、一市一町による共同整備も十分検討に値すると考えます。また、環境省の循環型社会形成推進交付金では、一定規模以上の広域化に対し財源支援が行われており、長泉町・裾野市の人口規模を合わせれば、一定条件下で交付対象となる可能性もあります。さらに近年のごみ処理施設は、発電、廃熱利用、防災拠点、地域エネルギー供給などを担う、『地域循環型エネルギー拠点』へ進化しています。</p> <p>①熱海方面での広域整備となった場合、中間処理施設必要性、輸送コスト、災害時リスク、環境負荷など、どのような検証がされているのか伺う。</p> <p>②長泉町と裾野市による共同整備について、効率性、経済性、災害対応、環境負荷低減の観点から比較検討すべきと考えるが、町の見解を伺う。</p> <p>③今後のごみ処理施設について、単なる焼却施設ではなく、再生可能エネルギー、廃熱利用、防災拠点化、カーボンニュートラルを含めた未来型インフラとして整備していく考えはあるか。</p>

質 問 内 容

1. 桃沢地先のスポーツ及びレクリエーション施設の現状と今後の方向性について

- (1) 桃沢地先には各種のスポーツ、レクリエーション施設があり数多く利用されているが、最近の利活用についての総括は。
- (2) 当該現施設周辺の、山林等町有地の詳細は。
- (3) 当該土地は水源涵養保安林の指定などによる開発的な行為の規制はあるのか。
- (4) 桃沢地先周辺での町有地などを活用した、何らかの事業提案のアクションはあったのか。
- (5) ガバメントクラウドファンディングなどスポーツレクリエーション施設を将来の検討材料として提言する。
- (6) 第5次長泉町総合計画後期基本計画のなかに桃沢地区周辺の水と緑の杜公園の項目が記述されている。将来の町の魅力発信、桃沢地先の活性化のためにも、是非ともアクションを起こして欲しい。

2. 下水道の現状及び三島駅北口周辺の進捗状況について

- (1) 当町の下水道事業が開始され約40年経過しているが、耐用年数の関係で施設の維持管理は大丈夫か。
- (2) 転ばぬ先の杖として、前倒しにより改修してはどうか。
- (3) 地理的に住宅がまばらな地区は、浄化槽を設置し直接河川に放流するよう国の指導があるが、当町の対応は。
- (4) コロナ禍により財源等予定事業に影響が生じていると思われるが事業戦略は大丈夫か。
- (5) 三島駅北口周辺の地元の理解度と期待に応えるべく早期着工を求める。

質 問 内 容

1. 自転車罰則強化について

(1) 町として、自転車の罰則強化に関する住民・外国人への周知状況や理解度について、どのように認識しているか伺います。

(2) これまで町として住民に、どのような啓発活動・注意喚起や交通安全対策を実施してきたのか、主な違反行為ごとに、具体的に伺います。(子供・高齢者・外国人・地域対応等)

①スマートフォンを見ながらの運転

②飲酒運転

③信号無視・一時停止無視

④無灯火運転

⑤傘差し運転

⑥二人乗り運転

(3) 自転車の罰則強化が進む一方で、歩道通行・横断歩道通行など、住民がどこまでが違反なのか分かりにくいという声があります。町として誤解しやすい交通ルールについて、どの様にわかりやすく周知していくか伺います。また、特に子供・学生・高齢者・外国人に対し、安全な通行方法をどの様に教育・啓発していくか伺います。

(4) 地域全体で安全意識を高めるため、町独自の分かりやすい冊子(外国人もわかる)作成を提案しますが、町の考えを伺います。

2. 指定ゴミ袋について

(1) 町は現在の指定ゴミ袋の品薄状況について、どの様な原因であると把握しているのか、また製造会社や流通業者からどの様な説明を受けているのか、伺います。

(2) 指定ゴミ袋は住民生活に欠かせない必需品です。その価格が上がることは、特に子育て世帯や高齢者世帯にとって、日常的な負担増につながります。町として、住民負担を少しでも軽減するために、一定期間の補助や、多子世帯・高齢者世帯への支援策を検討する考えはあるか、伺います。

(3) 現在、民間企業でも石油原料価格の高騰を受けて、包装コストを抑える工夫が行われています。例えば、ポテトチップスメーカーなどでは、印刷を減らし、白黒包装へ変更することでコスト削減を図っているとの報道がありました。そこで提案ですが、現在のデザインや印刷方法を見直し、例えば文字無しで、袋の色で区別する方法など製造コストを抑える工夫を検討できないか、また近隣市町での共同発注・共同調達・共同製造で大量発注による単価削減が出来ると思いますが、検討する考えはあるか伺います。

(4) 現在、町では「臨時的に指定ゴミ袋でなくても可」とホームページ等で周知していますが、高齢者をはじめ、ホームページを見ない住民には十分伝わっていないとの声を聴きます。こうした生活に直結する問題こそ、丁寧な説明が必要と考えます。臨時での区長会や回覧板、防災無線・広報紙などを活用し住民・外国人への直接説明・周知を行うことが大事だと思いますが、町の考えを伺います。

質 問 内 容

1. 平和と共生、子どもを守るために

(1) 非核三原則を根本に平和思想を広げるために

長泉町は平成 18 年に非核平和都市宣言を行っている。今一度このことについて町民全体で認識を新たにし、様々な機会を通し内外に核兵器のない世界平和に向かう強い意志を発信すべきと考え次のおり質問する。

① 2025 年、広島での平和宣言で松井市長は「自国を守るためには、核兵器の保有もやむを得ない。」という考え方が強まりつつあります。こうした事態は、国際社会が過去の悲惨な歴史から得た教訓を無にすると同時に、これまで築き上げてきた平和構築のための枠組みを大きく揺るがすものです。市民レベルの取組の輪を広げる際には、連帯が不可欠となることから、「平和文化」の振興にもつながる文化芸術活動やスポーツを通じた交流などを活性化していくことが重要になります。必ずや核抑止力に依存する為政者の政策転換を促すことになる」と発信しました。長崎の鈴木市長は、「憲法の平和の理念と非核三原則を堅持し、一日も早く核兵器禁止条約へ署名・批准してください。そのためにも、北東アジア非核兵器地帯構想などを通じて、核抑止に頼らない安全保障政策への転換に向け、リーダーシップを発揮してください」と述べている。こうした意見に対する町の見解は。

② 戦後 80 年間、平和国家として世界中から認められ讃嘆されている憲法 9 条を持つ我が国であるが、平和への想いを表す今までの取り組みと、戦争のパネル展など今後も考えていることはあるか。

③ 平和教育に関して

海外に目を向ければ人間の生命尊厳からかけ離れた戦争による不幸が現実にはある。この様な惨状に心を寄せて、ともに考える平和教育の必要性がある。本町の今後の平和教育の具体的内容とその成果について伺う。

ア 平和教育において、日本に落とされた 2 つの原爆、沖縄戦、各地の空襲など、また、アジアへの加害の歴史について、どのように扱われているか。多角的な歴史認識を育む教育の重要性についての町の見解は。

イ 戦争体験の継承は重要だと考えるが、本町では平和教育としてどのように取り組むのか。

(2) 多文化共生の推進について

時代の変化が著しい現代において、あらゆる分野で包摂が重んじられて、多文化共生社会への挑戦は必然と考える。ところが去年、本年と行われた国政選挙などで「排外主義」「日本人ファースト」など、分断を煽るような言葉などが連呼されて、多様性を踏みにじるような動きがあった。これからは本町でも就労者を外国人に頼るときが来ると思われる。そのことを踏まえて伺う。

① 町内の外国人の人数は。また、その世帯の内の就学児童の教育状況は。

② 多文化共生を推進するにあたり本町の課題は何か。

③ 外国人の孤立を防ぐための国際交流に関する町内会への支援制度は整備されているか。

④ 災害時において、外国人に対する支援体制に課題はあるか。

(3) 変わりゆく家庭環境に寄り添って

近年、家庭における価値観が多様化し、様々な保護者の考え方がある中で、子どもたちがどのように受け止め、成長していくのかについては、慎重に見ていく必要がある。子どもたちの健やかな成長を願い、子どもへの支援施策について、以下のとおり伺う。

① 静岡市では、令和 7 年 4 月から、不登校の小・中学生を対象とした「学びの多様化学校」を開校する。「学びの多様化学校」とは、文部科学大臣の指定を受けることで、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校である。全国的に不登校児童生徒が増え続ける中、本町においても不登校や登校しづらい子どもたちの学びをより一層支援するため、「学びの多様化学校」の設置に向けて、研究や検討の場を設けることはできないか。

② 子どもの登下校時等において、連れ去り事件や行方不明事案が発生している。地域の見守り活動にも限界がある中、GPS 機能を備えた見守り端末を活用することで、保護者が子どもの居場所を確認することができ、防犯対策や子育て世代の安全安心につながると考える。そこで、見守り端末購入に係る費用助成を行うことはできないか。

- ③いじめの重大事態の発生件数が毎年過去最多を更新する中、大阪府寝屋川市では、いじめ問題を学校任せにせず、初期段階から行政が関与する「寝屋川モデル」を確立し、いじめ問題に取り組んでいる。いじめ問題を早期に解決していくために、人間関係の再構築を目的とした教育的アプローチだけでなく、いじめを人権問題と捉え、町長部局がいじめの即時停止に向けて動く行政的アプローチを並走させることで、より強固な体制を整えることができると考えるが、町の見解は。
- ④離婚が発生した場合、子どもの養育費に関して、別居親との養育費の支払いトラブルがある。宮崎市では、ひとり親世帯が養育費を確実に受け取れるよう、経済的な負担を軽減するため、市が保証会社の案内や手続の支援、保証会社へ保証料相当額の補助金を直接支払う「養育費確保支援事業」を令和7年4月1日から開始している。町では、ひとり親家庭への支援はどうしているのか、現状について伺う。